

【多文化共生推進委員会での主な意見】

第2回多文化共生推進委員会（2016年9月29日）

- ・子どもの教育に関して、自治体に格差がある。研修等、どの地域も同じサービスが受けられると良い。
- ・多文化共生推進指針の旗振り役のが、区市町村の国際交流協会の充実を図っていくことが重要。

第3回多文化共生推進委員会（2016年11月28日）

- ・日本語を学びたくても受け皿が少なく、待機が発生している状況。
- ・日本語教室でのマニュアルがないため、ボランティアの能力やスキル頼みの状況。
- ・日本語教室を地域と関われる場の一つと捉えている外国人もおり、行政情報もそこで届けるのが一番。

第5回多文化共生推進委員会（2018年3月6日）

- ・都内の日本語学校や教育団体等と連携した日本語教室のあり方を検討すべき。

第6回多文化共生推進委員会（2018年7月25日）

- ・地域の日本語教室は外国人の声を最初に聞くところ。適切な機関に「つなげる」役割が果たせるといい。

令和元年度多文化共生推進委員会(2019年5月30日)

- ・子供の教育に関しては教育委員会との連携が重要。
- ・ボランティア任せではなく、行政が行政の中で専門家を育て今後の展開を検討するなど、積極的にかかわるべき。

令和2年度多文化共生推進委員会(2020年7月29日)

- ・学齢超過の子への支援と併せて、学校で学んでいる子供たちへの学習支援も同様に位置づけるべき。
- ・日本語の資格（N1など）を持つ外国人が、地域の日本語教師で「教える立場」で活躍できるようにしてはどうか。
- ・インターナショナルスクールや外国人学校に対する、日本語および日本文化の教育支援(ボランティア教師の配置含む)。
- ・外国人が多く住む地域をマッピングしてもらえれば、外国人が日本語を教える活動を始める時の参考になる。
- ・新しい人材の発掘や、外国人の協力により、担い手不足を解消していく必要になってくる。
- ・これまでボトムアップで市民発動で活動してきた部分を尊重しつつ、連携を模索してほしい。
- ・新しい日常における、従来の「対面式教室」に代わる新しい方法の検討が必要。

【都・区市町村多文化共生推進連絡会議】

「多文化共生推進に係る区市調査」（2019年3月実施）・「東京都・区市町村多文化共生推進連絡会議（第1回）」（2019年5月24日）

- ・地域の日本語教室だけでは補完しきれないため、広域的に専門講師による初心者向けの日本語教室を開催して欲しい。
- ・ボランティア団体への支援が必要。
- ・ボランティア希望者はいるが、定着しリーダーとなる人材が少ない。リーダーを養成し、スキルアップできる研修を広域的に実施して欲しい。
- ・ボランティアの育成やスキルアップ研修もボランティア団体任せになっているため、研修の実施や講師派遣をして欲しい。
- ・ボランティアの高齢化等により、体制や人災の確保が困難。
- ・東京2020大会ボランティアやおもてなし語学ボランティアに対して在住外国人にもすそ野を広げてもらえるよう、都からボランティア募集情報等を積極的に発信して欲しい。

【関係者へのヒアリング（令和2年度）】

教室運営に関して

- ・アフターコロナをどのように受け入れていくのか、新しい日常の中で以前のような詰込み型の教室運営ができないことを認識し、教室の適正な収容人数を保つための工夫が必要。
- ・高齢化は大きな問題。新しい人が入ってこないで、どこの教室も後継者で悩んでいる。
- ・現在、地域日本語教室で求められているものは、お金・場所・人である。その中でも場所については、公民館などで他の市民サークルと同列の扱いになっており、会場の確保が課題。
- ・日本語教室を開催する会場の確保が非常に難しく、定期的な開催ができるよう配慮して欲しい（行政に対して）。

調査に関して

- ・「何のために調査を行うのか」と言ったビジョンを都が描いたうえで実施する必要がある。
- ・TNVNのネットワークを利用して調査をするのではなく、行政ルートで調査すべき。区市町村に対してどういった調査をするのが重要。
- ・区市町村が区域内の日本語教室をどこまで把握しており、どのような支援をしているのかを把握することに意味がある（どこまで知らない・やっていないのかも含め）。区市町村が日本語教室の役割・意義を理解し、その活動を支えることが重要であり、都や財団にはそれを促す役割を期待。
- ・今後「現状の課題」を解消した多文化共生社会を目指すためにも、実態調査によりエビデンスを揃えることは非常に重要。

地域性について

- ・都内では、地域ごとの特徴が様々であり、外国人の方の生活スタイルも異なるため、求められる地域日本語教育も異なっている。
- ・外国人がどの地域に住んでも一定レベルの日本語教育が受けられる担保を得られるよう、区市町村の取り組みを引き上げる施策を行うべき。
- ・市域が広いこともあり、支援が必要な子どもが多数いるにもかかわらず、交通費や通う時間を要することなどから、日本語教室に通えない子どもも多い。（市内でも日本語教室の偏在が生じている）

その他

- ・（日本人、外国人を問わず）相談者は生活者であり、相談内容も多岐にわたるものになるが、行政が縦割りであることで対応が硬直しがちになってしまう。